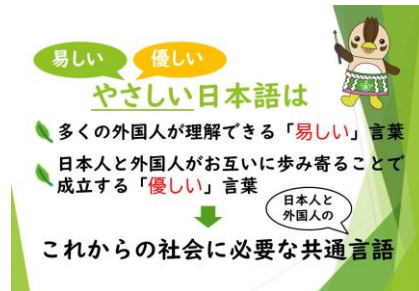


市民生活部

組織目標



市民生活部は、地域振興課・人権推進課（男女共同参画推進センター・消費生活センター）・市民課（5支所）・交通防犯課で構成し、自治の振興、市民文化の推進、多文化共生社会の推進、人権の尊重、男女共同参画社会の実現、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・国民年金事務、交通安全・防犯対策に関する施策に取り組んでいます。

市民生活部の目標（令和4年度）	市民生活部長 関 谷 佳代子
【部の基本方向】 1 互いの人権を尊重し合いながら、誰もがまちづくりに参画・参加できる環境を整え、さまざまな市民活動の充実を図り、つながりを大切にしたみんなが住み続けたいまちづくりを進めます。 2 交通安全の推進や、日常生活におけるさまざまな不安の解消に取り組み、市民が安全で安心してくらせるまちづくりを進めます。	
【部の重点方針】 1 すべての個人が、性別に縛られず、互いに社会のあらゆる場面で個性や能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めます。 2 市民一人ひとりが、世代や国籍の垣根を越え、文化の違いを認め合い、地域社会で互いに連携し支え合うことで、地域課題を解決していくことのできる多文化共生社会のまちづくりを進めます。 3 まちの特性を活かした市民文化が創造され、魅力と活気に満ちたまちづくりを進めます。 4 地域や関係機関と連携し、市民が安心して日常生活を送ることができる、交通事故や犯罪被害の少ないまちづくりを進めます。 5 窓口業務や電話対応で、市民に寄り添った親切、丁寧、迅速な対応に努めます。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【地域振興課】 1 コミュニティ活動の活発なまちづくりの促進 地域コミュニティの中核を担う区・自治会との連携により、継続した自治会活動の支援、地区センター設置を見据えた地域コミュニティの維持・発展・再構築と自治会加入促進の充実に努めます。 2 多文化共生社会のまちづくり 多文化共生社会の実現に向けて、地域社会でともに助け合うため、市国際交流協会と連携し、「やさしい日本語」の普及を図ります。 ・市民、職員向けに研修や講座の実施	【目標の達成度合】 1 コミュニティ活動の活発なまちづくりの促進 自治会活動の維持・発展を図るため、外部人材による地域づくりコーディネーターを登用し、入間市連合区長会と連携して自治会活性化、地域課題解決の支援に取り組みました。 ・自治会加入世帯数: 40,070 世帯 (令和4年10月1日現在) 2 多文化共生社会のまちづくり 母語の異なる外国人市民への情報発信、意思疎通を円滑なものとするため、市国際交流協会と連携し「やさしい日本語」の普及に努めました。

- ・外国人向けに市公式ホームページで発信
- ・広報いるまで記事の掲載

3 地区センター開設準備

新たな地域づくりの拠点施設として、地区センター開設に向けての準備に取り組みます。

【人権推進課】



4 男女共同参画社会の実現

第5次いるま男女共同参画プランに基づき、たがいの個性や多様性を認めあい、誰もが自分らしく輝く入間の実現を目指します。

- ・講座、講演会の定員数に対する参加者数の割合：70%以上

5 人権の尊重と専門相談の充実

市民一人ひとりがお互いに人権を尊重できる社会を醸成するため、人権啓発活動を推進します。

また、市民からの専門的な相談に対応するため、弁護士による法律相談を始めとした各種相談事業の充実に努めます。

- ・各種専門相談：12 種類

- ・子育て支援関連施設従事者向け講座、市職員向け講座（2回）の実施
- ・市公式ホームページでの市政情報発信、外国人市民が多く見るページの「やさしい日本語」併記

- ・広報いるまをはじめとする市刊行物等での「やさしい日本語」の活用

3 地区センター開設準備

地区センター開設に伴う地域包括支援センター複合化工事や受付窓口整備工事等を行い、施設のハード面を整備しました。ソフト面では、新たに始める福祉総合相談窓口を実施するためのタブレット端末の整備や、地区センターで勤務する職員に対する研修を実施し、開設準備に取り組みました。

また、7月には団体等へ地区センター整備計画の説明を、12月には市民説明会を開催し、市民周知に努めました。

4 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向け、各種講座を実施しました。全講演会の定員数に対する参加者数の割合は61.7%でした。

【実施した講座】

- ・男女共同参画セミナー（性教育講座）
- ・魅力アップセミナー
- ・男女共同参画トークショー
- ・女性活躍セミナー
- ・女性応援講座（アサーショントレーニング）

5 人権の尊重と専門相談の充実

多様化する人権問題について、各種啓発活動に取り組み、人権思想の普及に努めました。

また、各種相談事業に取り組み、市民生活の安定・向上に努めました。

- ・人権啓発パンフレットの配布
- ・入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知・啓発
- ・市内中学校における「L G B T」講演会の開催、パネル展の実施
- ・人権擁護委員による人権教室の実施：市内小中学校6校
- ・弁護士による法律相談を始めとした各種相

【市民課】 6 サービスの充実 マイナンバーカードの新規交付事務について、「おうち受け取りプラン」サービスを更に充実させ、対人口比交付率 80%を目指します。 ・マイナンバーカード交付率：80%（対人口比） 【交通防犯課】 7 交通安全対策の推進 第 11 次入間市交通安全計画に基づき、子どもと高齢者の事故防止に重点を置き、保育所・小学校・老人クラブ等を訪問し、交通安全教室を実施します。また、交通安全施設の整備を推進します。 8 犯罪被害者等支援条例の制定 事件等による犯罪被害者とその家族に対する支援の更なる充実を図り、責務等を明確化するため、犯罪被害者等支援条例を制定します。 9 地域防犯対策の強化 自治会、警察等との連携により、地域防犯対策を強化します。また、多発する特殊詐欺被害の防止対策を推進します。 ・防犯情報紙配布及び広報車での啓発活動を実施	談事業の実施 各種専門相談：12 種類 6 サービスの充実 マイナンバーカードの申請・交付事務については、「おうち受け取りプラン」、「申請サポートイベント」、「マルチコピー機の設置」等のサービスを充実させたことから、令和 5 年 3 月末日現在、申請率 82.12%、交付率 65.85%となりました。 7 交通安全対策の推進 保育所・小学校等における交通安全教室や交通安全週間における啓発事業等を実施しました。また、通学路や交通事故の多い危険な箇所を中心に道路反射鏡、道路標示等の設置工事や修繕を実施しました。 ・子どもと高齢者対象の交通安全教室 実施回数及び参加人員：223 回、11,342 人 8 犯罪被害者等支援条例の制定 「犯罪被害者等支援条例」及び「犯罪被害者等見舞金及び支援金の支給に関する規則」を令和 4 年 10 月 1 日に制定し、犯罪被害者等への安定した支援や経済的負担の軽減を図りました。 9 地域防犯対策の強化 防犯情報紙の配布と広報車による啓発活動を重点的に実施しました。また、特殊詐欺被害の多発により、庁舎に注意喚起の懸垂幕を掲示し、新型コロナ臨時窓口、マイナンバーカード窓口、民生委員、公民館、地域保健課の高齢者対象事業等に啓発チラシや啓発ティッシュを配布し、注意を呼び掛けました。 ・防犯情報紙配布枚数 169,602 枚 ・広報車による啓発活動 年間 343 回、797 時間
--	--